

絶対にしない!させない! 過積載禁止!

3月17日(水)の午前11時より本社2階会議室に於いて、薩摩砕石協同組合と薩摩川内警察署での過積載撲滅宣言式を行いました。宣言式には砕石組合より中馬 浩 理事長、中西 智也 副理事長、当社社長を含む組合員の代表者をはじめ、警察署より日高 美剛 署長、大山 泰人 交通課長、立合いで(株)植村組 法務・コンプライアンス室 山田 道彦 室長の出席で行われました。この宣言式(宣言)の取り組みは、警察と県内業界では初めての試みです。

まず、薩摩砕石協同組合の中馬 浩 理事長が警察署に対して過積載運行はしない、させないと宣言したうえで「過積載運行は車両の安全性を低下させ、重大事故を引き起こすので組合員一丸となって、適正な積載量による運行に努めていきたい」と話されました。

それに対して、警察署長は「この取り組みによって、これまで以上に過積載に対して意識が強化され、県下全域に波及することを期待したい」と述べられました。



参加者全員で本社エントランスで記念撮影



過積載撲滅に対して話す中馬理事長



宣言式で挨拶される日高 警察署長



宣言書を警察署長に渡す中馬理事長

環境安全本部より ~ For further safety さらなる安全を ~

「かごしま認定リサイクル製品」に認定されました

ガイアテックでは、平成27年度に岩元工場が「かごしま認定リサイクル製品」の再生クラッシャーラン RC-40、RC-30の認定を受けていますが、他の工場では受けていませんでした。今回 他工場も申請を行い、先月2月15日付けで鹿児島県環境林務部 廃棄物・リサイクル対策課より「かごしま認定リサイクル製品」として下記工場の製品が認定されました。鹿児島県のホームページにも掲載されていますので、皆さんご確認下さい。

ホームページの検索方法

鹿児島県ホームページ⇒暮らし・環境⇒廃棄物・リサイクル⇒リサイクルの推進⇒かごしま認定リサイクル製品について⇒3認定製品⇒かごしま認定リサイクル製品(令和2年度第3回認定分)

「鹿児島県における再生資源活用工事実施要領(土木)の運用」見直しについて

再生骨材等の利用

工事現場から40kmの範囲に再資源化施設がある場合は、工事目的に要求される品質等を考慮したうえで、原則として再生骨材を利用する。

なお、再生切込砕石については、原則として、「かごしま認定リサイクル製品認定制度」の認定を受けた製品を使用すること。

適用時期：令和3年4月1日から適用

認定番号	品 種	工場名
鹿リ認第2-96号	再生クラッシャーランRC-40	国分工場
鹿リ認第2-107号	再生クラッシャーランRC-30	志布志工場
鹿リ認第2-108号	再生クラッシャーランRC-40	志布志工場
鹿リ認第2-109号	再生クラッシャーランRC-30	川辺工場
鹿リ認第2-110号	再生クラッシャーランRC-40	川辺工場
鹿リ認第2-123号	再生クラッシャーランRC-30	岩元工場
鹿リ認第2-124号	再生クラッシャーランRC-40	岩元工場



砕石ダンプ運搬経路の注意看板清掃

3月15日、薩摩川内市陽成町の県道340号(湯之元佐目野線)と広域農道(川薩グリーンロード)が交差する十字路交差点の注意喚起看板の清掃作業を行いました。地域住民の方々から、この交差点は毎年交通事故が発生し心配されているとお聞きしました。それと同時に、高城と岩元の両工場の運搬経路にもなっている地点です。清掃作業の結果 看板もピカピカになり視認性が良くなった事で、事故防止に繋がる事を祈ります。

